

令和3年  
7月から

# 納税証明書の デザインが変わります



## 旧デザイン (A4サイズ)



# 納 税 証 明 書

(その1・納税額等証明書)

住 所(所在地) 千葉県船橋市旭町1丁目1-6

氏 名(名称) 国税商事 株式会社

代表者 代表取締役 国税 基

| 税目             | 法人税 | 納 付 すべき税額 |          | 納付済額 | 未納税額 | 法定控除等額 |
|----------------|-----|-----------|----------|------|------|--------|
|                |     | 申告額       | 更正・決定後の額 |      |      |        |
| 年度及び区分         |     |           |          |      |      |        |
| (前)平成29年1月1日   |     |           |          |      |      |        |
| (前)平成29年12月31日 |     |           |          |      |      |        |
| 本税             |     | 無         | *****    | 無    | 無    | *****  |
| (前)平成30年1月1日   |     |           |          |      |      |        |
| (前)平成30年12月31日 |     |           |          |      |      |        |
| 本税             |     | 無         | *****    | 無    | 無    | *****  |
|                |     | 取         | 下        | 金    | 自    |        |
|                |     |           |          |      |      |        |
|                |     |           |          |      |      |        |
|                |     |           |          |      |      |        |

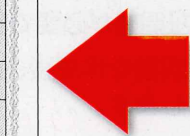
(備考)

○ 証明書発行日現在の納付すべき税額等は上記のとおりですが、今後、修正申告又は税務署若しくは国税局(国税事務所)の調査による更正等により異動を生じる場合があります。

管(証明)第
号



610000000



## 新デザインの3つの特徴 !!

- ① プリンターで印刷可能な偽造防止技術を採用
- ② 複数の偽造防止技術を組み合わせることで、証明書の信頼性を確保
- ③ 証明内容は、国税庁ホームページでも確認が可能 (注)

<https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nozei-shomei/01.htm> ➡





# ネットで 便利に納税証明書



令和3年7月から、納税証明書の申請から受取までの手続きをご自宅やオフィスで完結できるようになります。

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って簡単な操作でできます。

## ①インターネットで請求(来署不要)



e-Tax を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書請求データを作成します。

「納税証明書の交付請求書(電子交付用)」から、PDFデータを選択し、画面表示に従い必要事項を入力し、送信してください。

※ 送信及びe-Tax のメッセージボックスの確認には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。

※ 納税証明書を作成後、e-Tax のメッセージボックスに発行準備が整った旨を通知します。

## ②PDF ファイルで受取



e-Tax のメッセージボックスにスマートフォンやパソコンでアクセスし、インターネットバンキング等により手数料を納付した後、電子納税証明書(PDF ファイル)をダウンロードします。

電子納税証明書(PDF ファイル)は、何度でもお使いいただけます。

## ③自分で印刷



ダウンロードした電子納税証明書(PDF)ファイルは、自宅やオフィスのプリンターから印刷ができます。

また、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷することもできます(印刷サービスの利用には別途料金がかかります。)

電子納税証明書(PDF ファイル)は、何枚でも印刷してお使いいただけます。

(注) 電子納税証明書(PDF ファイル)の提出方法については、あらかじめ提出先に確認してください。







納税証明書の  
請求は

便利な  
スマホからの請求を  
ご利用ください!



タブレット端末  
からでも  
利用できます。



### オンライン請求

※電子署名及び電子証明書の  
送信が不要です!!



自宅等で  
請求データを作成・送信

スマートフォンやタブレット端末、自宅等のパソコンで  
納税証明書請求データを作成・送信します。

ご指定日に税務署窓口で  
本人確認後に受取

窓口で書面により請求する場合と比べ  
短い時間で受け取れます。

(請求日当日の受取を指定された場合には、  
多少お時間をいただくことがあります。)

こ ん な メ リ ッ ト も !

手数料がおトクです。

1 税目 1年度  
1 枚 370円 (通常400円)

窓口での待ち時間が  
短縮できます。

e-Taxの  
利用可能時間

■ 月曜日～金曜日 (休祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。) 24時間  
(注) 休祝日の翌稼働日は8時30分からご利用いただけます。

■ 毎月の最終土曜日及び翌日の日曜日の8時30分～24時

(注) 利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、  
事前にe-Tax ホームページでご確認ください。

e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>



# オンライン請求 の手順



納税証明書のオンライン請求に当たっては、e-Taxホームページ  
(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)のe-Taxソフト(WEB版)または  
e-Taxソフト(SP版)をご利用ください。  
代理人による請求データの送信と税務署窓口での受取も可能です。  
(代理人による受取には委任状が必要となります。)

STEP  
1

## スマートフォンや自宅のパソコン等で 納税証明書請求データを作成



- ▶ スマートフォンやタブレット端末をご利用の方は、e-Taxソフト(SP版)から作成できます。  
右のQRコードからアクセスしてください。<https://www.e-tax.nta.go.jp/e-taxsoftsp/e-taxsoftsp1.htm> ⇒
  - ▶ e-Taxホームページ(<https://www.e-tax.nta.go.jp>)のe-Taxソフト(WEB版)から作成できます。  
メインメニューの「申告・申請・納税」内の「新規作成」から、「納税証明書の交付請求(署名省略分)」を  
選択し作成してください。
- (注) e-Taxを初めてご利用になる場合は、開始届出書をオンラインで作成・提出し、利用者識別番号を取得してください。

STEP  
2

## オンライン請求

画面表示に従い必要事項を入力し、「送信」をクリック(タップ)してください。  
(注) 請求データの送信に電子署名及び電子証明書の添付は不要です。

STEP  
3

## 税務署窓口で本人確認

- ▶ 税務署窓口で本人であることが確認できる本人確認書類(運転免許証など)及び個人に係る請求の場合  
には番号確認書類(マイナンバーカードなど)をご提示ください。
- ▶ 代理人による受取には、委任状及び代理人の本人確認書類(運転免許証など)のほか、個人に係る請求の  
場合には本人の番号確認書類(マイナンバーカードなど)の写しが必要です。
- ▶ 本人確認書類の種類により、1枚の提示で足りるものと2枚の提示が必要なものに分かれます。
- ▶ 詳しくは国税庁ホームページにある「納税証明書の交付請求手続」をご確認ください。⇒



STEP  
4

## 納税証明書の受取

手数料を納付し、納税証明書を受け取ります。



## 郵送または電子ファイルで受け取る場合

**本人の電子署名を付与し、電子証明書を添付して送信ができる方は、郵送または電子ファイルでの受け取りもできます!!**

(注) e-Taxソフト(SP版)では、ご利用になれません。

電子証明書の取得やICカードリーダライタの購入等の事前準備が必要です。

インターネットバンキングやATM等からペイジーを利用して手数料(郵送の場合は手数料+郵送料)を電子納付する必要があります。

- ① 郵送で書面受取(別途郵送料がかかります。)
- ② e-Taxで電子納税証明書(電子ファイル)をダウンロード(ダウンロードした電子ファイルは有効期限内であれば何度でもお使いいただけます。)

(注) あらかじめ、提出先に電子納税証明書(電子ファイル)の提出が可能か確認してください。

e-Taxホームページ

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

Q 検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問(Q&A)に関する最新の  
情報についてe-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。  
e-Taxソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は、  
「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」(TEL.0570-01-5901)へお問い合わせください。  
ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時(土日祝日等及び12月29日～1月3日を除きます。)です。

リサイクル適性(A)  
この印刷物は、印刷用の紙へ  
リサイクルできます。